

## インフルエンザについて

※インフルエンザは「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」は出席停止扱いとなります  
インフルエンザの様な症状（発熱・悪寒・咽頭痛・咳・倦怠感・関節痛等）が続くようであれば、病院受診をお願いいたします。学校での感染拡大を防ぐため、受診結果は速やかに学校へ連絡してください。  
※ 病院の診断書は不要です。

## インフルエンザ回復届（保護者記入）

小祿高等学校長 殿                      年   組   番   氏 名

1. 下記の医療機関で インフルエンザ （ A型・B型・陰性 ） と診断されました。

受診月日：    月    日（    ）                      医療機関名： \_\_\_\_\_

2. 治癒の根拠・・・①【発症後5日を経過】と、②【解熱後2日を経過】の両方を満たす。  
(48時間)

	月 日	体温測定時間 (午前)	体温	測定時間 (午後)	体温	解熱日 (37.0度以下) ○印記入
最短でもこの期間は出席停止となります	月 日 ( ) (発症0日目)	時 分	度	時 分	度	
	月 日 ( ) (発症1日目)	時 分	度	時 分	度	
	月 日 ( ) (発症2日目)	時 分	度	時 分	度	
	月 日 ( ) (発症3日目)	時 分	度	時 分	度	
	月 日 ( ) (発症4日目)	時 分	度	時 分	度	
	月 日 ( ) (発症5日目)	時 分	度	時 分	度	
	月 日 ( ) (発症6日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症7日目)	時 分	度	時 分	度		

- ※ 「発症後5日を経過」とは、発熱した翌日から数えて5日目のことです。
- ※ 「解熱後2日を経過」とは、解熱日から数えて3日目のことです。（連続した○印の3つ目の日）
- ※ 発熱が長く、解熱後2日が記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください。

3. 欠席期間 : 令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) まで

令和 年 月 日

保護者氏名 :

印